

令和2年3月31日

保護者の皆様へ

尾張旭市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校の一斉臨時休業等、保護者の皆様には多大な御負担をおかけいたしております。現在、新型コロナウイルスが日本国内で感染拡大しており、予断を許さない状況が続いています。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について、国や県から休校要請を延長しない方針が示されました。

このため、臨時休校の措置を終了し、新年度の準備を進め、学校を再開することとしました。つきましては、御家庭においても引き続き感染防止に努めていただくとともに、下記を参考にして新年度の準備をお進めいただくようお願いいたします。

また、文部科学省が学校再開ガイドラインの中で、「密閉空間であり換気が悪い」「手の届く距離に多くの人がいる」「近距離での会話や発声がある」という感染リスクの高い3つの条件が同時に重なる場を避けることが重要であると示しております。授業の再開にあたっては、ガイドラインにしたがって、下記のような必要な措置を講じてまいります。

長期間にわたって実施した臨時休業の期間において、各御家庭での工夫と御努力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも御理解御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 入学式について

- (1) 規模を縮小して、予定通りの期日で実施する。
- (2) 入学式場（体育館）への御家族の入場は、児童生徒1名につき1名とする。
- (3) 入学式への来賓の参列は見合わせ、時間を短縮して実施する（詳細は各学校からお知らせします）。

2 始業式について

- (1) 予定どおりの期日で実施する。
- (2) 屋外で実施したり、放送で実施したりするなど、感染リスクの高い3つの条件が重なる場とならないよう工夫する。

3 教育活動全般について

- (1) 教室等のこまめな換気を徹底する。
- (2) 人と人の距離をできる限り保ち、近距離や大声での発声を控えることに注意しながら、実施方法を工夫する。
- (3) 咳エチケットの要領でマスクを着用するよう指導する。
- (4) 石鹸での手洗いを励行する。
- (5) 多くの児童生徒が手を触れる箇所は、消毒液による清掃を実施する。
- (6) 十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事により免疫力を向上させるよう指導する。

4 3月分の授業について

- (1) 学年ごとに学習状況を確認し、4月以降に学習内容を補充する。
- (2) 小学校6年生の学習状況については、進学する中学校へ引き継ぐ（引き継ぎは3月中に実施しました）。

5 給食について

- (1) 当初の予定どおり開始時期に給食を実施する。
- (2) 向かい合う席の配置を避け、前向きの席のまま会食する。
- (3) 配膳前には、給食当番はもとより児童生徒全員の手洗いを徹底する。

6 臨時休校の措置について

- (1) 感染者が確認された学校は、3日間の臨時休校の措置を講じ、消毒を実施する。
- (2) その後の休校期間は、保健所の指導のもと検討する。

7 学校行事について

感染拡大防止の観点から、感染リスクの高い3つの条件が重なる場とならないよう、各学校が判断して実施方法を決定する（詳細は随時各学校からお知らせします）。

8 保護者の皆様へのお願い

- (1) 毎朝の御家庭での検温に御協力ください。
- (2) お子様の感染が確認された場合、濃厚接触者と確認された場合や発熱等の風邪の症状がみられる場合は、学校へ御連絡ください。また、医療機関に相談したり、無理に登校させず、自宅で休養をとったりするようにしてください。この場合、「出席停止」として扱い、欠席日数には含まれません。
- (3) 手作りマスクの作成に御協力ください。作成方法については、子どもの学び応援サイト (https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html) を参考にしてください。春休み期間中に御家庭でも、一度作成していただけるようお願いいたします。
- (4) 手洗いやうがい等の励行により予防に努めてください。
- (5) 十分な休養とバランスのよい食事に留意して、規則正しい生活を心がけてください。
- (6) 海外渡航歴のある方が身近にいる場合は、より丁寧な健康観察をお願いいたします。

9 その他

今後、国や県の方針等により、対応が大きく変化する場合がありますので、学校のホームページやメールを御確認ください。

担当 教育行政課 学校教育係
電話 76-8178